

緊急事態宣言の発令に伴う当社の対応について

新型コロナウイルス感染症により健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の緊急事態宣言を受け、期間中、対象地域に所在する営業拠点の営業社員による対面での活動は、お客さまより強いご要望があった場合を除き、原則自粛することと致しました。今後も国内の感染者発生状況および政府・地方自治体の要請に沿って対応してまいります。

必要なお手続きはパソコンやスマートフォン等によるビデオ通話や郵送等により承ることも可能でございますので、ご活用ください。

※ ご加入の保険会社により対応可能なお手続きが異なります。
詳細は担当ライフプラン・アドバイザーへご確認ください。

また、同拠点の営業時間につきましては10時～15時に短縮させていただきます。
お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、営業時間外のご契約に関する緊急なご連絡は、担当ライフプラン・アドバイザーへ直接ご連絡いただくか、生命保険・損害保険各社のコールセンターへのご連絡をお願い申し上げます。

各社のホームページは、「[取扱保険会社一覧](#)」のページよりご確認ください。

当社では感染拡大抑止に向け、引き続きお客さまと社員の安全確保を最優先に対応してまいります。

2021年4月
プルデンシャル・ジブラルタエージェンシー株式会社